

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

子育て・教育

7月の子育て講座

●人形劇

回 7月2日(木)午前10時30分～11時15分 / 回 1歳以上のお子さんとその家族 / 回 6組 / 回 申中部子育て支援拠点センター(回38-5037)

●お話しすき

回 7月7日(火)午前10時30分～11時15分 / 回 1歳以上のお子さんとその家族 / 回 6組 / 回 申西部子育て支援拠点センター(回65-6112)

●Let's go外遊び

回 7月14日(火)午前10時30分～11時30分 / 回 1歳5カ月以上のお子さんとその家族 / 回 6組 / 回 申親子つどいの広場昭和(回55-2231)

●子育て教室

回 7月8日(水)～29日(水) / 回 ①母乳育児 ②乳児の健康 ③離乳食 ④心と体の育ちについて / 回 令和2年1月1日～4月1日生まれの乳児とその家族(第1子の親子対象、全4回開催) / 回 8組 / 回 詳しくはお問い合わせください / 回 申東部子育て支援拠点センター(回65-9912)

ひとり親家庭等の

お父さん、お母さんへお知らせ

●ひとり親家庭のための自習室

回 7月の毎週月曜日午後1時30分～4時30分 / 回 ひとり親家庭等の親(託児あり。要予約)

●パソコン学習室

回 7月の毎週火曜日午前10時～午後3時 / 回 ひとり親家庭等の親 / 回 7人(要予約)

【共通】回 釧路こども家庭サポートステーションあさひ / 回 電話で釧路母子家庭等就業・自立支援センター(回22-2401)へ

その他

上下水道料金

夜間・日曜納付相談窓口

夜間=7月21日(火)午後8時まで / 日曜=7月26日(日)午前9時～午後5時 / 回 上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2-1-121) / 回 第一環境(株)釧路事務所(上下水道部検針および収納等業務受託会社回43-2161)

上下水道部から漏水調査業務に関するお知らせとお願い

市上下水道部では、水道の安定供給を図る目的で、地中に埋設されている水道管の漏水調査業務を行います。作業時間帯については日中および夜間帯で実施しますので、ご協力をお願いします。

調査期間=7月上旬～2月下旬 / 調査区域=橋南地区、鉄北地区 / 回 上下水道部水道整備課管理担当(回43-2163)

建物の適切な管理をお願いします

強風などにより建物の屋根が剥がれたり、壁が落ちたりする被害が増加しています。建物の外周や敷地内を定期的に点検し、破損部分などがなく確認してください。簡易的な物置や車庫は、地面に固定するなどして倒壊防止対策をしてください。併せて、地震によるブロック塀等の倒壊防止対策もお願いします。また、空き家についても所有者の責任において適切な管理をお願いします。

回 建築指導課指導防災担当(回31-4569)

夏の交通安全運動

7月13日(月)～22日(水)

ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ安全で安心な北海道～

○子どもと高齢者の交通事故防止
○二輪車・自転車乗用中の交通事故防止

○居眠り運転による交通事故防止

○全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用

○飲酒運転の根絶

回 市民生活課(回31-4521)

はかりの「定期検査」について

計量法により、はかりを取引・証明に使用している事業所は、2年に一度必ず受検する必要があります。今年の対象地区は郵便番号が「085」ではじまる地区(桜田・青山除く)および阿寒・音別地域です。

日時、会場等詳細は、各事業所に通知します。新規に定期検査を希望される場合は、お問い合わせください。

回 市民生活課(回31-4590)

大規模小売店舗立地法に基づく

届出書の縦覧について

(仮称)鳥取複合商業施設の大規模小売店舗立地法第6条第2項に基づく届出書の縦覧を実施しています。

回 8月28日(金)(土・日曜日、祝日を除く) / 回 回 商業労政課(回31-4548)、釧路総合振興局商工労働観光課(回43-9182)

市民意見提出手続条例に基づき、皆さんの意見を募集します

下記の素案の詳しい内容は、各公表場所に備え付けの資料か市ホームページをご覧ください。

釧路市鳥獣被害防止計画の変更	
内容	本計画は、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第4条に基づき、釧路地域の農林業被害防止施策を総合かつ効率的に実施するため、被害防止の基本的な方針や対象となる鳥獣の種類などを定めている。 この度、今後の本市の農林水産業において、被害の増加が懸念される鳥獣の追加を行い、対象鳥獣とし、被害の防止を図ることとしたもの。
募集期間	～7月31日(金)
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 農林課阿寒農林振興担当
意見の提出方法	住所、氏名(団体名)、電話番号を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。様式は問いません。
提出・問合せ先	農林課阿寒農林振興担当(〒085-0292阿寒町中央1-4-1 回64-6192回66-2223回no-akannourin@city.kushiro.lg.jp)

家庭での火の取り扱いに 注意しましょう

例年、この時季は、子どもの火遊びによる火災が発生しています。「ライターやマッチを子どもの手の届く場所に置かない」「子どもだけで火を使わない」を徹底しましょう。また、暖かくなると庭でバーベキューや花火をするなど、自宅敷地内で火を使用する機会も多くなります。屋内だけでなく、屋外での火の取り扱いや後始末についても十分注意してください。親子で料理を楽しみながら火の怖さや火の正しい使い方について教えてあげるなど、自宅にいる時間を利用し、家庭で今一度、火の取り扱いについて再確認しましょう。

回 消防本部予防課予防広報担当(回23-0426)

市長の資産等を公開します

釧路市長の資産等の公開に関する条例に基づき、関係書類を市役所1階市政情報コーナーで6月30日(火)から公開します。

回 秘書課(回31-4501)

第70回「社会を明るくする運動」

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～にご協力を!

7月は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする「社会を明るくする運動」の強調月間です。

行動目標

①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

回 市教委教育支援課(回23-5189)



各種相談

■女性のための無料法律相談 (要予約。先着4人)

回 7月8日(水)午後1時～3時 / 回 7月1日(水)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと(回65-1034)へ

■障がい者就労支援相談(要予約)

回 7月16日(木)午後1時～4時 / 回 防災庁舎3階障がい福祉課 / 回 障がい福祉課(回23-5201)、障がい者就業・生活支援センターぷれん(回65-6500)

■心の健康相談(要予約)

釧路保健所では、月1回精神科医師による心の健康相談を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

回 7月17日(金)、8月28日(金)、9月18日(金)、10月16日(金)、11月13日(金)、12月18日(金)、21(令和3)年1月15日(金)、2月19日(金)、3月12日(金)、各午後2時～5時 / 回 釧路保健所 / 回 相談日前日の正午までに釧路保健所(回65-5825)へ

■法テラス無料法律相談会(要予約)

回 ①8月4日(火)、②8月6日(木)各午後1時～3時30分 / 回 ①音別町福祉保健センター ②防災庁舎5階会議室 / 回 ①5人 ②20人 / 回 7月6日(月)～22日(水)に電話またはファクスで日本司法支援センター釧路地方事務所(法テラス釧路回050-3383-5567回42-0168)へ

■生活相談支援センター

「くらしごと」(要予約)

回 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後6時 / 回 生活や就労に関する相談 / 回 申くらしごと(北大通12-1-14ビケンワークビル1階回65-1250)

■男女平等参画相談

回 月～金曜日(祝日を除く)午前8時50分～午後5時20分 / 回 市役所2階市民協働推進課相談室※電話での相談も可 / 回 男女平等参画に関する市の施策についての意見等、男女平等参画の推進を阻害すると認められるものについての申し出、その他、男女平等参画の推進に関する相談 / 回 市民協働推進課(男女平等参画相談電話回61-5030)

■法律相談(要予約。先着6人)

回 7月3日(金)、17日(金)、8月7日(金)午後1時～3時 / 回 市役所1階市民相談室 / 回 相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(回31-4504・4505)へ

